



まちかどの方針

- ① 来街者を、駅や各店舗や公共空間が積極的に迎え入れる。
- ② 特徴ある交差点に、店舗前の樹木等で印象的な風景とする。
- ③ 公園の活用、蔵の再建の検討等、中心性を取り戻す。
- ④ 改修前の小高川線形や絹業会館など、歴史を感じさせる。
- ⑤ 小高川や在との接点、駅前通りの端として集う場づくり。
- ⑥ 樹木や山の風景を取り込み参道景観とする。活動を見せる。

■ 歴史を感じる場所の継承
 □ 活動を生み出す空間
 ■ 復興事業
 ● まちかど
 ■ 街路ごとの沿道風景
 ■ 敷地（建物空地）のあり方

「図」は常に個別具体的なもので、一つ一つ丁寧に検討する必要がある。
▼実現に向けて p.24

▼歴史を感じる建物の方針 p.20-21
年月の蓄積が感じられる建物などは、被災前から「歴史の町」小高では大事にされてきた。災害遺構も含めて、物を残すだけでなく、皆で使ってこそ活きた風景になる。

▼活動を生み出す空間作り p.18-19
既に活動がある場所の隣をうまく相乗効果がある。「公共空間」を、みなで議論して有効に使っていく。

二箇所の災害公営住宅や復興拠点施設、仮設の商業拠点などでは、交流が実現するためにはこれまでの空間の使い方を反映させる。丁寧に住民と事業者がやりとりして、小高に適したものと変更していく。

駅前広場、共同駐車場、妙見通り沿いの公園、旧のつく建物（商工会館、商業高校、小高区西庁舎等）など、まちなかには多くの「公共空間」を、みなで議論して有効に使っていく。

まちかどによって空間にまとまりをつくり、場所に意味を持たせる（欄外参照）。川と繋がる場所も大事。

1.2km 続く駅前通りではまちかどによって空間にまとまりをつくり、場所に意味を持たせる（欄外参照）。川と繋がる場所も大事。

敷地（建物空地）のあり方
人が住み、溜まり、物づくりを支える敷地
一時的な空地には適切な管理や利用が必要
▼敷地の方針 p.16-17

地と図の風景づくり

基本的なルールを明示し、周辺に調和する「地」の風景をつくる。